

三鷹市教育・子育て研究所
国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究会
第3回 次第

日時：6月27日（木）

午前10時から正午まで

場所：三鷹ネットワーク大学

1. 義務教育学校の実践事例について

(1) 京都市の義務教育学校について

京都市教育相談総合センター 所長 関 智也 様

(2) 岩手県大槌町の義務教育学校について

東京学芸大学こどもの学び困難支援センター 特命教授 箱山 智美 様

2. 9年間の学びの充実を図るための教育活動に応じた学習段階や集団の在り方について

○配付資料

資料1：「THINK 義務教育学校」

資料2：「大槌町 義務教育学校の推進～ふるさと科を核として～」

補足資料2-1：大槌の教育のあゆみ

補足資料2-2：令和5年度大槌町立吉里吉里学園 ふるさと科 年間指導計画

補足資料2-3：ふるさと科「目指す姿」系統表

補足資料2-4：ふるさと科「郷土愛」系統表

資料3：「小中一貫教育における学年区分について」

資料4：「三鷹市における学習段階等の区分について」

○次回の開催日程（三鷹ネットワーク大学）

第4回 7月30日（火）午後3時から午後5時まで

三鷹教育・子育て研究所
国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究会
(第3回議事録)

日 時 令和6年6月27日(木) 午前10時～正午
会 場 三鷹ネットワーク大学
出席者 天笠 茂(座長)、青木 睦、倉田 清子、佐藤 勇人、二宮 淳、富士道 正尋、
アドバイザー 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室室長 小畑 康生
ゲストスピーカー 京都市教育相談総合センター所長 関 智也 氏
東京学芸大学こどもの学び困難支援センター特命教授 箱山 智美 氏
三鷹教育・子育て研究所所長 貝ノ瀬 滋(三鷹市教育委員会教育長)
事務局 三鷹市教育委員会事務局、三鷹教育・子育て研究所事務局(NPO 法人三鷹ネットワーク
大学推進機構)、PwC コンサルティング合同会社

〈議事録〉敬称略

(注) この会議録は抄録であり、すべての発言が記載されているものではありません。

議事録(敬称略)

1. 義務教育学校の実践事例について

(1) 京都市の義務教育学校について(京都市教育相談総合センター所長 関 智也 氏より・資料1)

- 関所長：現在教育相談総合センターに所属している。これまでは教職員人事や学校指導課に携わっていたなかでどのように義務教育学校を見ていたかについて紹介する。現在京都市では義務教育学校が8校存在。市内全域に分布しており、北側には義務教育学校4校、京都府庁周辺に3校、南には現在1校存在し、令和7年度には2校の義務教育学校が開校予定。京都市の義務教育学校の大半が4-3-2制、5-4制を採用しており、施設一体型義務教育学校の多くは、4-3-2制である。この場では、特色ある3校(凌風小中学校、東山泉小中学校、京都御池中学校)について紹介する。凌風小中学校は、施設一体型で、4-3-2制を採用している。また、校長1名、教頭級の副校長を1名配置する体制としている。特徴的な取組として、凌風小中学校では、各段階にステージマネージャーという学年主任も束ねるマネージャーを1名ずつ配置している。東山泉小中学校は、施設併用型であり、5-4制で区分する。校舎は西学舎・東学舎の2施設あり、1年生から5年生までが西学舎、6年生から9年生までが東学舎にて学んでいる。組織体制としては、両校共通の役職として校長1名、副校長1名を置き、各校舎にそれぞれ教頭1名

配置している。また、東山泉小中学校は1中3小の統合であるが、中学校の校舎は東学舎として活用しつつ、西学舎は新たに建設した。京都御池中学校は、義務教育学校ではないものの、一部施設を併用し、5-4制を実施している。5年生までは各小学校の校舎にて学び、6年生以降は京都御池中学校の校舎で学ぶ。しかし、6年生時には各学校のクラスをシャッフルせず、あくまで小学校6年生の教室が中学校に設置されている形で運用する。7年生以降は一般的な中学校と同様シャッフルをする。従って体制においても各小学校に校長・教頭が配置されており、京都御池中学校にも校長・教頭が配置されている。中学校校舎で小学校6年生が学んでおり、その際にサポートが必要であるため、中学校の教頭の人数は多めに設定している。

京都市では少子化が進んでおり、義務教育学校の推進にあたっては学校統合という文脈が大きく関係している。一方で、京都市の方々は、まちの再生と教育に対する意識が非常に強く、人口減少に伴い町が危機に瀕した際には地域の方がお金を出し合い、64校の小学校を設立した歴史も存在している。全学年単級の小学校が増えてきた中で、京都市においても子どもたちの教育環境について地域住民・保護者の方同士議論していただき、委員会に要望書を提出いただいた。地域の方々の町・教育への愛を大切にすべく、こうした形で運用している。小中一貫教育をどのように推進していくかを検討するには、以下の論点が重要である。

（小中一貫教育の推進に係る論点）

- 地域の理解や保護者の思い
- 子どもの状況（学力や問題行動）
- 子どもの人数や敷地の広さ
- 通学範囲（特に低学年）や通学路の安全確保

小中一貫教育の推進に向けた論点の整理後は、何故義務教育学校にするのか、とりわけ施設一体型義務教育学校にするのかについて検討する必要がある。

（義務教育学校設立の目的）

- 特色ある教育課程
- まちづくりの核
- 中1ギャップの解消
- 思春期の早期化への対応（大人に反発を感じたことのない子どもの割合の増加）

■ 学力向上

義務教育学校設立によるメリットは大きく3点である。まず、教職員の相互理解、意識改革が格段に進む点である。2点目は教員体制のバリエーションで、教科担任制の実施ハードルが下がったり、小学校教員による部活動の指導が可能となったりと多様な動き方ができる。そして3点目は、縦割り活動、ピアサポートの充実である。核家族が増加している状況で、縦割りによる活動は子どもたちに良い影響を与えている。

一方で、義務教育学校設立により生じた配慮すべき点についても大きく3点存在。まず校長の負担であり、2校分に対して意識を向けなければいけないことに加え、両方の校長会には参加する必要がある等の時間的負担も大きくなる。2点目は、人事管理の複雑化であり、免許等も踏まえて教員のバランスを意識する必要がある。例えば、学年の持ち上がり等により本来教えるべきタイミングに適切な教員が不足している場合、中期的な視野で習得することを目指し校内でカバーをしていくのか、或いは人事異動全体の中で適切な人材を適切な時期に配置していくのか、教育委員会と校長が密に連携することが肝要。最後に、生徒集団の固定化であり、中1ギャップは概ね解消されるものの、人間関係については未だ課題が残る。横の人間関係のみで固定化されないような工夫が必要。

義務教育学校の開校までには長い道のりがある。構想段階では地域・保護者の理解を得る必要があり、準備段階では統合前の教育活動を継続しながら統合後の新たな学校の準備もしなければならない。特に、新しい学校の校長においては、現在の役職を務めてもらいながら準備をする方が良いか検討する必要がある。京都市では、教育委員会に準備室を設立し、そこで室長という役職を置いた。そして開校後は、安心安全な学校運営を行うことが最優先である。運動会や学芸会等の行事において、どのように一体感を持てるか、検討することも重要。義務教育学校は、新しく一から作るようなものであるため、何を受け継ぎ、何を作り出すのかを含めて新たに整理する必要がある。

質疑・意見交換

- 天笠座長：一般的には、校長人事は3年程度と認識しているが、京都市はいかがか。

- 関所長：校長については特に年限がなく、学校の実情に応じて設定する。一般教員は新任教員3年、それ以外は6年が目安であるが、学校の実情に応じた形を基本としている。長い方は12年間同じ学校で講師を務めていただいたケースも

存在。校長においても同様であり、特に学校の継続性・安定性を担保したい場合には、土台を作るまで同じ方が校長を務める。経験年数が長い方と若手の方のどちらを採用するかは京都市でも悩む点である。

- 富士道研究員：学校によって 4-3-2 制と 5-4 制をそれぞれ採用しているようだが、それぞれのメリット・デメリットは何か。

- 関所長：4-3-2 制と 5-4 制で大きな違いはない。一方で、9 年間でどのような教員集団で束ねるか、どの節目を重要視した区切りとするか（子どものリーダーシップ育成等）等のポイントを検討した。4-3-2 制、特に前半 4-3 間の区分においては、5～7 年生における中 1 ギャップをなくし、思春期の早期化・反抗期の接続といった観点で設定した。中学校 2、3 年の 2 年間で他 7 年間と分けた理由については、進路指導期間の確保のためである。5-4 制は安全面や施設活用の側面（通学の安全性や施設のキャパシティー等）により決定した。また、小学校 6 年生と中学校 1 年生は地続きとしたいという思いも関係している。後期課程の校舎のキャパシティーがあれば 4-5 制の可能性も考えられた。

- 二宮研究員：学校を新しくつくる際に、連携した地域関係者はいたか。

- 関所長：まず京都市には自治連合会という組織が学区ごとにあり、大きな役割を担っている。また、もう一つは PTA 兼保護者世代にどう説明するかが要になる。昭和時代に町中の小学校を統合する計画があったが、猛反発を受けた歴史がある。その経験を踏まえ、PTA 兼保護者世代の方々に小規模校のメリットとデメリット両方をお伝えし、財政面による統合ではない旨を強調した。加えて、地域の中心に学校を据えている背景から、跡地利用についても言及されることも多く、公民館や消防団といった機能が付与される旨を伝えた。

(2) 岩手県大槌町大槌学園について

（東京学芸大学こどもの学び困難支援センター特命教授 箱山 智美 氏より・資料 2）

- 箱山教授：大槌町の事例は、教育を通じて東日本大震災からの復興を目指した特殊な例であり、全ての自治体に当てはまるものではないが、何かの参考になれば幸いである。

本日は、義務教育学校の立ち上げの考え方を中心に説明する。

大槌町は人口 1.5 万人規模の小さい街であり、震災後は 1 万人まで減少した。建物の 9 割が消失し、学校施設も大きな被害を受けた。町内にあった学校は、地震により 1 校壊れ、他 3 校も波を被った。建物そのものもなくなった状態の中で、取組が進められ

た。当時（平成 25 年度）は、仮設住宅から通う子が半数近くいたが、令和元年度に 0%となった。教育課程特例校から義務教育学校に進んだ。平成 28 年度には義務教育学校がスタートし、その中で 9 年間の教育目標に基づく教育課程の編成や「ふるさと科」、コミュニティ・スクールの立ち上げを推進した。また、教育課程特例校から義務教育学校の方に進んだ点は、大槌町の特徴的な性質である。大槌町の事例を一言で表すと「震災を乗り越えていく教育づくり」である。震災を通じて、自分で判断することの大切さを痛感。震災を通じた学びを教育課程の中に位置づけることも重要視している。また、つながり・絆を大切にしている。元に戻すのではなく、その先に進む教育を目指し、地域とのつながりをさらに強くしていくことを意識することにより、「震災を乗り越えていく教育づくり」を実現する。

ここからは、「震災を乗り越えていく教育づくり」を実現するための取組について紹介する。大槌町では、大槌学園と吉里吉里学園を設立した。大槌学園は施設一体型小中一貫教育であり、吉里吉里学園は施設分離型小中一貫教育であり、大槌学園のみ義務教育学校である。町では小中一貫教育を推進しているが、別々の形で取り組む。小中一貫教育においては重要なことは目標ではなく、方法・考え方である。義務教育学校は、設立後すぐに効果が出る特効薬ではなく、漢方薬のように取組を進めることで子どもたちをしっかりと確実に育てていくものである。具体的な取組としては、心のケアを実施し、スクールカウンセラーによるサポートを実施。また、学習規律や短学活等を通じて 9 年間を貫く授業スタイルを構築している。学年区分については、施設一体型の中で、4-3-2 制を採用。区切りのタイミングで 1/2 成人式と立志式を実施。立ち上げ期は教員や保護者などによる反発も大きく、特に小学校 6 年生の時期にリーダーシップを育めない部分が懸念として挙げられていた。結果的には、これまでの良さも活かす形を考慮することで合意した。5～7 年生の接続に重きを置き、4 年生の節目を重要視した。5～7 年生の取組として、3 者面談の実施、帰りの短学活と家庭学習の接続、部活動等の接続の柔軟な運用を意識した。合同運動会は実施したものの、見直してそれぞれに分けて実施。検証と評価として、7 年生の学習定着状況を確認した。そのほかにも学力調査や体力テスト等も活用した。人事については、校長 1 名、副校長 3 名の管理職 4 名で進めている。岩手県では、全県で人事異動が行われている。それが、教員の負担感に繋がっている様子である。実際にアンケートにて、大槌町の小中一貫教育校に赴任したことにより負担感があると回答した教員が多く存在する一方で、業務量が増えたかという問いに

については「増えていない」と回答していた。小中一貫教育校での業務を経験していない中で、配属されたことによる不安感等が負担に繋がっているとも推察されるが、今後も研究する必要があると認識している。

ふるさと科については、3本の柱で推進している。①地域への愛着を育む学び、②生き方・進路指導を充実させる力を育む学び、③防災教育を中心とした学びの3つである。教育課程特例校として申請していた時と同様のカリキュラムであるが、ふるさと科では9年間貫く内容もあれば、そうではない内容も存在している。そうした9年間の全体像を把握するために、年間計画表等を配布し、子どもたちが9年間で何を学んでいくのかを明らかにする。また、地域探究と絡めている内容もあり、それぞれの探究がどのように結びつくのかを知ることが学びの一つである。「ふるさと科」リーフレットを作成し、学校の枠を超えて体験する学びの手掛かりとなるよう心掛けていく。

コミュニティ・スクールの特色として、子どもの取組においても、自分たちがどのような姿で成長していくか、自分自身で考える形で学びを進められるような場になっている点が挙げられる。保護者とも連携しながら学びを深めていることも特徴的。加えて、「地域の先生」の授業にて地域の方々が子どもたちと関わりながら互いに学びを進めている。今後も子どもがいきいきするような学びを進めていく。

質疑・意見交換

- 天笠座長：ふるさと科のカリキュラムはどのように作成したか。
 - 箱山教授：平成23年度の震災後に、教育長や指導主事を中心に検討が進められた。慶応義塾大学の金子先生からも意見を収集。現在は地域ボランティアとして250名ほどが関与する。
 - 天笠座長：ふるさと科の継承・発展について、どのようにお考えか。
 - 箱山教授：ふるさと科導入時より総合的な学習の時間と教科の一部を組み込むことも考えたが、教員からは抵抗感があるとの反応を受けた。10年間の中で、考え方が変容し、ふるさと科が継承されるような体制が構築されたと思う。新しく大槌町へ異動された教員の中には、前の学校との違いに苦労される方もいる。
- 富士道研究員：9年間で4-3-2制で区分しているとのことだが、3区分のいずれのタイミングより部活動指導を開始しているか。部活動は教育課題に大きく紐づいている。

- 箱山教授：基本的には7年生より部活動に参画。6年生の3学期からは部活動に参加することが可能であるが、あくまで希望制である。
- 貝ノ瀬所長：一般的な小・中学校では、小学校6年生と中学校3年生が最高学年であり、その区切りで卒業を迎えていたが、義務教育学校は異なる。義務教育学校にすることで、リーダーシップ育成の機会が損なわれるという指摘もあるが、いかがか。また、教育委員会から方針等の提案はあるか。
- 箱山教授：リーダーシップ育成については、4、7、9年生を中心に児童生徒会を運営。また、縦割り活動の中でリーダーとなる役割も置いているが、地域・保護者からは卒業式の回数が減ること等への抵抗感について意見も伺っている状況。地域・保護者の方々から理解を得るには時間がかかる。一方で、子どもたちにとっては、9年生が最高学年であり、彼ら／彼女らに憧れを抱きながら成長していくため、リーダーシップの育成についても、卒業式の開催回数についても声は挙がっていない様子。

2. 9年間の学びの充実を図るための教育活動に応じた学習段階や集団の在り方について

小・中一貫教育における学年区分について（PwC コンサルティング合同会社より・資料3）

- 事務局（PwC コンサルティング合同会社）：学年区分における論点は3点である。学年区分を検討する際には、方法論（4-3-2や5-4等）を議論するが、まずは目的を明確化することが重要。学年段階の区切りを柔軟に設定する意義として、進級時のギャップ緩和や小・中学校間の連携強化による教育活動の高度化などが挙げられるが、特にどの点を目的とするのか検討する必要がある。また、その学年の区切りに基づいて何を実施するのかについても検討するのが良い。目的に照らし合わせて方法論や取組内容を議論したい。

学年区分を設定することで、進級時のギャップ緩和や小・中学校間の連携強化による教育内容の充実などの効果が見込まれる。具体的には学年区分の目的を4点記載。1点目は、ギャップ緩和であり、小学校段階と中学校段階の間に、円滑な移行のための期間を意図的に設けることにより、学習指導面・生徒指導面でのいわゆる「中1ギャップ」の緩和に資することができる。2点目は、身体的発達の早期化への対応である。心身の発達とも言い換えることが可能。小学校高学年段階の区切りを見直すことにより、早期化している身体的な発達の状況に即した生徒指導・学習指導を行うことができる。3点

目が、教育内容の量的・質的充実への対応である。小学校段階と中学校段階にまたがる区切りをあえて設けることによって、小・中学校の教員が協働した教育活動の高度化や、小・中学校段階相互の良さの学び合いを促す仕組みを設けることができる。4点目が、脱・学年完結型教育であり、区切りごとに育成を目指す資質・能力、指導上の重点、具体的な目標等を明確に定めておくことにより、学年完結型となりがちな教職員の意識改革を促し、上の学年への進級や15歳の姿をイメージした中長期視点での教育を行うことが可能。目的を一つに絞る必要はなく、学年の区分を見直すことにより、何を達成しようとしているのかを明確にすることが重要である。

続いて、学年区分の方法と具体的な取組内容について。義務教育9年間を3段階（4-3-2など）で区分する場合と2段階（6-3、4-5など）で区分する場合があるが、2段階に区分する場合には、小学校段階最初の区切り又は中学校段階最後の区切りの趣旨が、小・中段階を接続する区切りの中に包含される。特に重要な区切りが、小・中段階を接続する区切りである。この区切りにおいて、小・中段階を接続するために、予習する習慣の定着や主体的に学習に取り組む態度の育成、興味関心や自己評価に基づく学習課題の自己決定、メタ認知能力の育成等が指導方針として挙げられる。それを達成するための取組として、一部教科担任制や50分授業、予習を前提とした授業の開始といった学習指導方法の繰り上げ、部活動や制服、生徒会活動の開始といった生活指導方法の繰り上げ等が考えられる。小学校段階最初の区切りでは、反復学習や補習による基礎・基本の徹底、学習規律・生活規律の徹底、望ましい生活リズムの定着、家庭学習の習慣の定着に加え、幼稚園や保育園等との円滑な接続を行うことが肝要。そのために、1/2成人式等の区切りを意識させる行事の実施などの取組がなされている。中学校段階最後の区切りにおいては、個性と能力の更なる伸長や興味関心に応じた指導の更なる充実、上級学校や外部人材を活用した発展的な学習の重視、進路選択を確実にする進路指導の充実等が重要視され、そのための取組として、進学・進路支援や区切りを意識させる行事等が行われている。区切るだけでなく、ふるさと科・英語科等の小中一貫教育の軸となる独自教科の設定や前期・後期課程間の指導内容の移行等の、9年間一貫した取組も重要である。

最後に、学年区分に基づいた指導上の工夫を組み込んでいる事例について紹介する。信濃町立信濃小中学校では、2期4-5制に区分し各段階で育む力を設定しつつ、小中一貫9年間で取り組む「ふるさと学習」の実施や全学年合同実施の行事により、学校全体

での横断的・系統的な学びを実践。市川市立塩浜学園では、3期4-3-2制に区分したうえで、後期課程教員による前期課程の一部授業に乗り入れて指導したり、第5・6学年で一部教科担任制を取り入れたりすることにより、学習指導面での円滑な接続を実践。横浜市立義務教育学校霧が丘学園は2期6-3制で、小学部・中学部で校舎が分かれる隣接型の義務教育学校であり、教員の相互乗り入れや小中合同の授業研究で9年間の系統性・連続性を意識した学びの実現を目指している。

三鷹市における学習段階等の区分について（三鷹市教育委員会指導課より・資料4）

- 事務局（三鷹市教育委員会 齋藤指導課教育施策担当課長）：まず、（1）にて三鷹市の全7学園の開園年度と該当する小・中学校名を表にてまとめている。続いて、（2）にて現在の三鷹市の小・中一貫教育における学習段階等における区分の考え方をまとめており、今回は（2）を中心に説明。

まず、灰色の網掛け部分である教育課程について説明する。三鷹市では9年間一貫した教育を推進していくために、各学園の教育課程である学園教育計画を策定。各学園長は学園教育計画を策定し、その学園教育計画に基づいて、学園内の小・中学校は各学校の教育課程を作成する。

学習段階の基本的な区分については、黄色の網掛け部分にて記載。これまで三鷹市では、「三鷹市立小・中一貫教育校の開設に関する実施方策」に基づき、平成17年度、平成18年度の2ヵ年に渡り、小・中一貫カリキュラム作成した。その小・中一貫カリキュラムに基づき、確実な学習内容の定着を図っている。基本となる学習段階を小学校第1学年から第4学年までを第Ⅰ期、小学校第5学年から中学校第1学年までを第Ⅱ期、中学校第2、3学年を第Ⅲ期としている。

各教科等における学習段階の区分については、青色の網掛け部分にて記載しており、教科によって区分を検討。例えば、社会科や理科においては、教科指導の開始が小学校第3学年であるため、小学校第3学年から第Ⅰ期としている。また、体育においては、学習指導要領において中学校の第1、2学年が一つのまとまりとして定められているため、第Ⅱ期は小学校第5学年から中学校第2学年までとしており、第Ⅲ期は中学校第3学年のみとしている。技術・家庭についても、学習指導の開始が小学校第5学年であるため、第Ⅱ期、第Ⅲ期のみを設定している。いずれの教科も特性を踏まえ柔軟にカリキュラム構成を検討した。これにより、児童・生徒に確かな学力を定着させ、人間力・社

会力を兼ね備えた子どもたちを育成するために、義務教育全体における、学習内容の指導方法のあり方を見直し、学年間や小・中学校間の円滑な接続を図る。

緑色の網掛け部分は教科以外の内容に関する区分を記載。授業時数や運動会・学習発表会等の主な行事、服装、教科担任制、児童会・生徒会等においては、小学校6年間と中学校3年間の区分を基本としている。その中でも教科担任制については、小学校6年間は学級担任、中学校3年間は教科担任としているが、小学校第5、6学年においては、一部教科担任制を活用するとともに、各学校の状況に応じて低学年や中学年においても活用している。また、クラブ活動・部活動においては、地域合同部活動や地域団体によるクラブ活動が開始されており、小学校第5、6学年と中学生がともに活動している。

橙色の網掛け部分には、PTAと学校運営協議会（CS委員会）について記載。PTAは小・中学校別々に運営し、CS委員会は各学園に一つのCS委員会を設置・運営している。

こうした状況を踏まえ、以下の点を中心にコメントいただきたい。

- 学習区分（第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期）の考え方をどこまで対応させると良いか
- 行事（運動会、学習発表会等）や児童会・生徒会等の区分をどのように考えると良いか
- それらを踏まえた施設配置はどのようにあるべきか

3. 質疑・意見交換

- 天笠座長：ここからは、学年区分のあり方などについて検討・議論したい。
- 木幡研究員：区切りについては、最適解を求めても答えが出ないのではないかと考える。「三鷹市は〇〇制の学年区分を採用する」というニュアンスでなく、「カリキュラムを踏まえ、結果的に〇〇制の編成とする」という文脈が適切。加えて、学年区分の検討にあたり念頭に入れなければならないことは、子どもたちは学びの連続の中で生きており、毎年初めての学年を経験するため、本人たちにとって学年区分が変わることは大きな問題ではないという点である。その一方で、学年区分を変更に抵抗感を感じるのは、教員や保護者といった大人側であることも忘れてはならない。

- 倉田研究員：同意である。子どもがその学年を体験するのは初めてであり、「6年生はこうあるべき」という感覚があるのは、保護者や教員等の大人である。事務局説明の中で、子どもの身体的発達の早期化についても言及していたが、現場で子どもたちと接する中で身体的発達の早期化を感じる一方、精神的発達についてはむしろ遅れているとも感じる。9年間における保護者の関わり方についても、今後検討する必要がある。

また、三鷹においては何をモチベーションとして義務教育学校を設立するのか明確にする必要があると思う。京都市では、「おらが村」の学校を統合するとの視点から地域の方々と説得したと理解した。同様に、「何故三鷹市において義務教育学校が必要か」を説明するために核となる部分を整理する必要があるのではないかと。

- 二宮研究員：学年区分の検討にあたっては、裏に隠された部分を考慮しなければならない。例えば、4-3-2制等による学年区分の再編成により中1ギャップがなくなる一方で、小5ギャップは新たに生じる。ふるさと科をはじめとする9年間の一貫型カリキュラムについても、制度化されていく一方で、メンテナンス機能を維持することが大変である。そうしたインフラ整備についても検討が必要。また、教科担任制についても、早期段階で多くの教科に実施すれば良いとは限らない。子どもたちの状況を汲み取り、段階的に実施することが重要であると考え。そのためにはまず9年間でどのような子どもたちを育てるかという部分が最も重要である。

- 箱山教授：教科担任制の部分について、同感である。教員の業務量が増えており、身動きが取れない状況に陥っている。教員からの理解を得ることも一苦労である。特に、施設分離型義務教育学校においては、教科担任制の実践にかなり苦労している様子。大槌町では、実技教科（体育・音楽・美術）を中心に教科担任制を取り入れ、段階的に推進したと記憶している。

- 天笠座長：教科担任制については、義務教育学校の特殊な制度ではなく、既存の小中学校にも該当するものである。特に東京都は、教科担任制において先進的な地域と認識している。また、教科担任制は昭和時代より小学校の中で導入された試みであり、実践の積み重ねがある。そのうえで、小中一貫教育校あるいは義務教育学校にて教科担任制を導入する魅力を明確化させることが重要であると認識している。中学校と小学校の教員が協働しながら活動すること魅力の一つであると認識しており、小学校・中学校間で切れ目なく子どもたちを見守ることが可能。一方で、昨今小学3年生から教科担任制を導入するケースも存在するが、

その是非については今後検討する必要がある、三鷹市では採用しない可能性も多分にある。義務教育学校における教科担任制と、既存の組織の中での教科担任制は、一見すると同じ形にも見えるが、少々違いがあるのではないか。そうした立て付けの違いについても丁寧に見たうえで、義務教育学校における教科担任制の持ち味について検討すると良いと思う。

- 二宮研究員：東京都の人事異動については、義務教育学校であっても小学校と中学校別々で実施される。義務教育学校等の性質を理解し、それを考慮した法整備がされなければ、理想を追求した義務教育学校の運営が難しいと思う。理想はあるものの、実際には望ましい教員が配当されず、学校独自でやりくりする状況が度々生じている。例えば、中学校教員は義務教育学校にて後期課程の授業を受け持つが、学校の方針として小学校5、6年生へ教科担任制を採用すると決定した場合、後期課程の授業数に加えて教えることとなり、負荷がかかる仕組みになっている。その状況を緩和するためには、市区町村独自で教員を雇用する等の対応策が考えられるが、環境が整備されないと進展しない。
- 天笠座長：これまでの内容に関連して、京都市の取組等について追加情報があればご共有いただきたい。

- 関所長：基本的には、教育課程を作るのは各学校の校長であり、学校採用や特色について教育委員会が入り込むべきではないと考えている。施設一体型義務教育学校については、古い学校でも設立10年程度であるため、経験年数の長い校長先生が赴任し、安定的な運営のもとで想いの強いカリキュラムを実施。一方で、硬直化する可能性もあり、教育課程も変化するため、あえて異なる専門性を持つ校長を登用することもある。加えて、小中学校の人事交流を実施しており、例えば、中学校の教頭を務めた後に小学校の校長を務めていただくこともある。いずれにせよ、学校の特色を伸ばすのか、変えるのかは悩ましいところ。

倉田研究員が述べたように、子どもが幼いと感じる。「自分に影響を与えてくれる大人は誰か」というアンケートでは、昔は「テレビ」や「友達」が多い一方で、現在は「親」と回答する割合が非常に多い。とりわけ男子が幼い印象。核家族の増加、多世代交流の減少に伴い、理不尽な経験や我慢する機会が減っており、親子依存が増加している。6歳差の人間関係に留まらず、より長い縦幅で関係性を築くことができる点も義務教育学校の良さであり、一つの試みでもある。

- 富士道研究員：おおさわ学園に義務教育学校を設立する予定だが、他との兼ね合いについても検討が必要。義務教育学校のメリットは何か、何故おおさわ学園のみ義務教育学校とするのか等、三鷹市民へ説明するために言語化すべき。差別ではなく区別をしつつ、それぞれの学校形態のメリットを伝え、総合的に検討する必要がある。
- 天笠座長：義務教育学校設立に向けて全体の地図を作る必要がある。構成としては、義務教育学校の立ち上げに向けた教育課程カリキュラムに係る意見の交換の段階と、三鷹市が目指すものに係る意見の交換の段階と、国が目指すものに係る意見の交換の段階があり、相互に関係しているイメージである。そうした段階を見据えながら議論を進めることも一案ではないか。ふるさと科をどう捉え、どう扱うかも一つの焦点である。大槌町においては、現行のふるさと科を作り直す可能性もあるのか。
 - 箱山教授：ふるさと科はリニューアルする必要がある、大槌町においても見直しを実施している。学びの可能性が広がるものがふるさと科であるため、それに立ち返り検討することが必要。
 - 天笠座長：リニューアルの方法を検討することも先駆者の役割であると理解した。
- 小畑アドバイザー：今日は京都と大槌の2事例をご共有いただいたが、義務教育学校と一言で言っても様々な方法がある。その学校がおかれた状況の中で、どのような体制で実施するかを検討していくことが重要であり、三鷹市においては国立天文台周辺におけるまちづくりの内容を深掘りすることが必要。学年区分については、中1ギャップを乗り越えるために、教科担任制、制服、部活動、定期テスト等の要素において、何をどのように実施するかを検討することが重要。また、校舎環境の制約条件があるため、施設のキャパシティに基づき詳細が決定されていくこともある。区切りが新たな段差にならないよう検討すべき。そのためにもまずは義務教育を終えた15歳の子どもたちの学びの姿をどう描くのか、義務教育終了後に主体的に意欲を持って他者とともに課題解決していくような力が育まれている状態にするために、教室の中でどう学びを深めていくかを検討すると良いのではないか。子どもたちがギャップを乗り越えていくためには、教員の協働が欠かせない。小学校・中学校の教員が互いに刺激を受けながら成長していく環境を整備できると良い。子どもたちだけでなく、先生方もいきいきと働くことができる環境を整えていくという視点も忘れてはならない。

- 天笠座長：6-3 制が当たり前の時代に 4-3-2 制が登場した際は新鮮かつ柔軟なものとして世の中を驚かせた。しかし、一定の時間が経過し、学年区分が柔軟になり始めている昨今、どの学年区分であっても学年自体を固く捉えすぎているような印象を受ける。学年区分において、一つに固執するのではなく、柔軟かく捉えていくこと重要ではないか。引き続き今後も学年の在り方を議論していきたい。